
令和 7 年 大 和 町 議 会 決 算 特 別 委 員 会 会 議 錄 (第 6 号)

令和 7 年 9 月 16 日 (火曜日)

応 招 委 員 (15 名)

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野俊彦君	健康推進課長	大友徹君
副 町 長	千葉喜一君	農林振興課長	阿部晃君
教 育 長	八巻利栄子君	商工観光課長 兼企業立地 推進室長	星正己君
代表監査委員	内海義春君	都市建設課長	江本篤夫君
総務課長兼 危機対策室長	児玉安弘君	上下水道課長	亀谷裕君
まちづくり 政 策 課 長	遠藤秀一君	会計管理者 兼会計課長	丹野俊宏君
財 政 課 長	佐々木克敏君	教育総務課長	菊地康弘君
税 务 課 長	青木朋君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課長	吉川裕幸君	税務課 徴収対策室長	阿部友紀君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小野政則君	公 民 館 長	村田晶子君
福 祉 課 長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長兼 議事庶務係長	相澤敏晴
主 事	佐藤みなみ		

議事日程 [別 紙]

本日の会議に付した事件 [日程と同じ]

委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、こんにちは。

定刻前ですが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員の決算審査報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員の決算審査報告についての質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑につきましては、最初に総務常任委員会、次に社会文教常任委員会、最後に産業建設常任委員会の順に行います。

それでは、代表質疑を始めます。総務常任委員会代表宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは、初めての代表質疑ですが、三連休明けで少しは準備期間あったのかなと思いますけれども、全く敬老会で潰れてしまいちょっと日程的にも、皆さんも一緒でしようけれども健闘していただきたいなと思う今日この頃でございます。

それでは、通告に従いまして3件質問させていただきます。

1件目、本町の婚活事業の未来は。

本町では、縁結び応援団と婚活バスツアーを行っている。内容としては、縁結び応援団として9月の研修会、2月に視察を行い、バスツアーは9月と12月に開催されている。令和6年度の決算の中で、町としては期待した効果があったか伺います。

2件目、地域公共交通の未来は。

デマンドタクシーの運行形態は、月曜日から金曜日の週5回の運行となり、利用者は高齢者が多いと予想される。利用先は商業施設や病院が多いようだ。しかしながら、前日予約や利用者の希望する時間帯では使えないなど利便性がよくないと思われる。町としてデマンドタクシーに費やす予算が適した地域交通の在り方と考えるか伺います。

3件目、地域の未来を守る消防団。

自分たちの地域は自分たちで守るという考えを持っている団員が多いが、消防団費

の6年度決算では備品の配備が少ないよう見えます。今の状態で多様な活動に対応できると考えるか伺います。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、初めに本町の婚活事業の未来は、に関するご質問についてあります。

本町では、平成28年度から婚活イベントを継続的に開催しており、町として確認できている範囲ではございますが、これまでに7組の成婚が確認されております。婚活事業を通じて生まれる結婚というライフイベントは、夫婦の生活基盤の形成にもつながり、将来的な本町への定住や子育て世代の増加をもたらす可能性が高いものであります。本町の婚活イベントでは、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供することで結婚数、出生数を増やし、人口減少を緩和できること。また、婚活を通じて地域内での定住を促すことができたり、地域外からの参加者との縁をきっかけに移住やUターンを促進することも期待されます。

また、婚活イベントを通じて地域の観光資源などを活用することにより、地域経済への影響もあると考えております。町が実施いたします婚活イベントを通じて、実際に成婚につながるケースや出会いだけでなく、地域内の交流を活発化させる効果、孤立防止やコミュニティー形成、本町の婚活イベントに県内各地からの参加者が加わり、本町への関心が高まることも期待できますほか、結婚支援を軸に地元企業、住民団体との連携が生まれ、地域全体の活性化の一助になるものと期待できるものと考えております。

しかしながら、婚活イベントによる効果はすぐに出てこなく、費用対効果が見えにくいことも事実でありますし、結婚は個人の価値観に大きく関わるため、押しつけと感じられない工夫や男女比の偏り、継続的な支援体制の整備も重要であると考えております。

また、婚活イベントの効果は成婚数だけにとどまらず、参加者が町の自然や文化に触れることで、大和町は結婚や定住を応援している町であるというイメージ発信につながり、移住定住の裾野を広げることも期待できます。たとえ成婚に至らなかつた場合でも、町の魅力を知っていただく貴重な機会となっており、参加者同士の交流や町との関わりが新たに生まれております。

本事業は、単なるイベント経費としてではなく、人口減少社会における将来への投資であると位置づけ、今後も参加者ニーズを把握し、より効果的で効率的な運営を図り一層の成果を目指してまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通の未来は、についてお答えいたします。

デマンドタクシーは、吉岡地区の公共施設、商業地、医療機関と宮床地区は一日12便で吉田地区、鶴巣地区及び落合地区は一日10便で往復運行を行っております。

また、令和6年度の往路利用目的は、医療機関が約40%、商業施設が約36%となっております。令和6年度の延べ利用人数は9,056人で、運行業務委託費が3,262万円となり、1人当たりの利用運行業務委託料は3,602円となっております。これに対して利用料は、基本的に1回300円としているところですが、障害者や未就学児は無料、70歳以上の方や運転免許証を自主返納された方は半額としているところであり、年間利用料金総額が117万4,000円で、利用人数9,056人を除しますと、1回当たりの利用料は129円となり、委員ご指摘のとおり、高齢者や運転免許返納者等への利用が多いところあります。また、1回当たりの利用料金129円を1人当たりの運行業務委託料3,602円で除しますと、運行費用の回収率が約3.6%となっております。

町内のバス等の公共交通手段が厳しい農山村集落の生活環境を維持するためには必要な施策と考えており各地区で開催される、となりぐみ生きサロン等へ職員が出ていて説明を行うなどして、少しでも利用率向上を図り、運行費用の回収率を高めたいと考えております。

次に、利用方法ですが、現在の予約方法は、午前便は前日の午後5時まで、午後便是当日1時間前の電話かファクシミリの予約としているところあります。他の市町村ではA I等のシステムを活用し、直前予約、最適な運行経路を導くシステム等を導入している事例もあります。本町でも新たなシステム等について、令和6年度に運行を業務委託しております町内タクシー会社と協議を行いましたが、高齢者の利用が多いこと等から、新たな設備投資に否定的な意見が多いところがありました。

今後も引き続き、町地域公共交通会議や町内タクシー会社等とデマンドタクシー等の利便性向上や改善に向けて協議を行ってまいります。

また、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型を活用しまして、少子高齢化社会に対応するため、デジタルやA Iを活用した自動運転等の社会実証実験も始まっておりますことから、その動向につきましても注視してまいりたいと考えております。

次に、地域の未来を守る消防団に関するご質問についてであります。

本町では、令和7年3月31日現在で465名の消防団員の皆さんに活動いただいております。消防団の使命である自分たちの地域は自分たちで守るを基本に、現在は火災時の消火活動、火災予防の普及啓蒙活動のみならず、激甚化、頻発化する自然災害への対応も求められており、多様な役割が期待されております。

消防団活動は、いつどこで発生するか分からぬ火災や自然災害発生時は初動対応として、消火、救助、避難誘導に当たっていただくほか、地域コミュニティーの核として地域イベントへの参加、防犯、見守り活動などでも中心的役割を担っていただけております。このように様々な場面での活動が求められ、地域を守る中心的存在ですが、人員の確保は全国的に大きな課題となっております。

このような状況から、現在は団員の勤務形態の多様化などに対応する必要性や柔軟な消防団活動形態の整備、企業との連携による企業在籍者の機能別消防団員制度などを活用している自治体もございますことから、本町といたしましても、新たな形態の検討や既存組織等の見直しを含めた検討が必要であり、消防団幹部会におきましても組織見直しについて協議を行っている状況でもあります。

ご質問にあります装備品の老朽化による活動への影響ですが、全団員に活動服と編上靴やヘルメットなどを支給し、団員の活動時の安全に配慮いたしておりますほか、消防団全体で自動車ポンプ2台、小型動力ポンプ付軽積載車11台、小型動力ポンプ37台を配備、また、各分団内にありますポンプ庫等にはホースをはじめとした初期消火に必要となる装備等を併せて配置いたしております。

しかしながら、これらの多くのポンプ庫等全てに充実した装備を整えることの必要性は認識をしておりますが、限られた予算配分の中での運営でもあります、万全な状況とはなっていない部分もございます。消防団の目標といたしまして、地域に信頼され、時代に適応し、持続可能な消防団を目指し、単なる防災組織としてだけでなく地域の未来を守るため、消防団としての存在に誇りを持って活動していただけるよう、町と消防団幹部が情報共有を図り、今後も引き続き計画的に装備の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

大変だなと、代表質疑ってこんなに大変だなとつくづく思いました。

それでは、再質問したいと思います。

1件目、婚活事業です。

私も昔JAの青年部時代に婚活イベントのお手伝いをした経験があります。当時、JAが主体となっての事業でしたので、農作業を体験してもらいながらの婚活イベントでした。そのため参加者は青年部のメンバーが多く、毎回ほぼ同じようなメンバーになってしまいました。そして、婚活事業を初めて立ち上げてやってみようという考えはすばらしかったし、行動力もすばらしかったなと思うんですが、何せ男性陣の参加者の意識がとても低くて、その当時でカップルの方っていなかったのかな、数回か数年間やったんですけど、片手にならないぐらいだったかなと記憶しております。これでこのままでは駄目だという話もあり、何かよい策はないか。そんなときに何度かイベントを開催している女性の方の講師を呼びまして、何か改善策はないかって言われたのが、その時言われたのは男性陣の本気さが足りない。そういうふうな厳しいことを言されました。当然かなと思いました。どうしても農作業中心の農作業を知つてもらっての婚活イベントだったんで、準備するものも多くて長靴とか作業着、そういうふうなものもありましたし、なかなか男性陣は本気でいたんでしょうねけれども、そういうことを言されました。どう考えているのかなって思ったときに、やっぱり女性陣は本気なんですよね。知らない土地で、友達もいないところに、名字を替えて添い遂げる心構えで来るので、男性陣は最低限のマナーも知らず、当時でいう、今が言うのかな、ドレスコードもないままでイベントを開催する。そんなことをしていては意味ないとまで言されました。最近は事前に講習してからの開催でしょうから、私が経験したようなことはないでしょうけれども、男性陣の意識が高くないと婚活事業は先細りになってしまいます。そうなる前に、新しい血を入れることも必要ではないかと考えます。男性の参加条件は大和町に住んでいる人、または働いている人、女性は条件なしであるが、男性と女性どちらが集まりづらいでしょうか。また、参加の枠をして募集人数以上の応募を目指すべきではないでしょうか。

2件目の再質問です。地域公共交通の未来は、の再質問です。

鶴巣地区は、宮城交通が運行から撤退するのも他の地区と比べて早かったと思います。それに代わる町民バスも数年で運行が終わったと記憶しております。大和町は地域によっては車がなければ生活できない地域があります。高齢者による自動車事故も若い方の事故の倍以上発生しているかのような報道もあり、免許証の返納者が増えております。しかしながら、若年者から高齢者まで車を運転する方全ての方に事故の危

険性はありますし、少しでも運転に不安を感じる高齢者にとって公共交通はなくてはならない移動の手段です。大和町でもデマンドタクシーを導入しようとした際には、どこかの導入例を参考にしたのではと考えております。そして、もっとよりよい地域交通はどういったものがありますか。

3件目です。地域の未来を守る消防団についての再質問です。

465名の団員が活動しております。その中で、毎年備品は少なからず消耗をして破損します。団員の保管状況にもよりますし、消防団の倉庫でというふうな保管しているか、それにもよります。活動に参加する頻度によっても消耗します。もちろん破損もします。そんな中で、本年度夏季演習の小隊訓練のときに、水出したらホースが裂けてしまいました。こういった管理、いつどこでどういうふうに計画、そして備品を補充しているか。そういったふうな管理計画、そういうふうなものも必要ではないかと考えますし、何かしらの台帳、そういうふうなものもあってしかりじゃないか、そういうふうに考えております。

そういった中で、危機管理に対する諸問題が積み重なっていると感じております。

町長はどんな問題があると思いますか伺います。

委員長 (堀籠日出子君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、宮澤委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず婚活イベントでございました。こちらに関して、以前やられた内容の所感、ご経験をいろいろお話をいただいたところでありましたが、私農協さん主体でやられていた時代の活動の内容は、なかなかちょっと把握ができていないところでございましたが、今の町長職を預かった後、毎回参加をさせていただいておりますが、どちらかというときちんと男女子分けた形で事前の講習を受けられ、どういうふうに異性の方と接すればいいのか等々アドバイスを専門の方からいただくところから始まり、お菓子作りであるとか、そういった共同作業も行いながらというところで大分変わってきていらっしゃるのかなというふうに思うところがありました。

質問の中でございました男女比の応募するに当たって、どちらのほうが集まりが難しいのかというお話でしたが、比較的この先々週開催された中では、やっぱり男性の方のほうが集めるほうが難しかったやに聞いてはおります。そういった中で、

役場職員の方にも入っていただき開催をさせていただいたようありました。募集人數の枠を外した中で、もっと多くの方を集めたほうがいいんじゃないかというふうなお話でありましたけれども、ある意味、やっぱり私も参加させていただいて思う部分は、やっぱりある程度バランスがやはり保っていないとなかなか話がしたくても話ができない方が増えてきたり、あと実際に司会をお願いしている、または運営をお願いしている会社さん等にも、男性の何番の方とお話ししたいかとか、女性の方何番とお話ししたいかとか、いろいろお話を聞きながらフリータイムをより多くの方と意見交換をしてもらえるようにってバランスを見ながら調整をしておるところを考えると、ある程度、人数的には絞った形のほうが、よりその方に合ったような内容でのトークに収まるんじゃないかなというふうなところで感じている次第でありますし、ある程度その粹的なところは必要であるのかなというふうに思う反面、役場職員も中には仲人役的な形で入っていろいろお話を聞くケースもありますが、新たに仲人制度で入っていただいているような、登録いただいているような方にもご協力を今後お願ひしていくことも一つ有効な手段かなというふうに思うところがありました。

あとデマンドタクシーの導入に当たっての課題と今後もっとよりよいものがないのかという問合せがありましたけれども、まずデマンドタクシーの運行もやっぱり時代の変化によって申込み状態、申込みの仕方、またはルートの設定等々いろんな新しい仕組みが出てきております。これまでのやり方が必ずしも時代に合ったものではない部分もあると思いますので、今後もその進め方、やり方、どういった形がいいのかというのをこれからも研究してまいりたいなというふうに思いますとの、あと加えて、タクシー事業者さんがいない市町村も出てきている中、乗り合いでタクシー運行を起こされるような自治体も出てきておりまし、あと自動運転等々技術の進歩に伴ってかなり進んできているところもあるというふうに認識をしております。交通の足の確保、これらの生活の安定のためには欠かせない事業ですので、そういった自動運転や乗り合いタクシー等々も含めどういった方法が最善なのか、永遠の課題であろうなと思いますので、引き続き研究をしてまいりたいというふうに思います。

あと消防団のご質問の中でお話がありました夏季演習で、残念ながら演習中にホースが破けてしまったというような事象私ももちろん拝見をしておりました。後々担当から聞いた中では、比較的古いホースではなくて直前に新しいホースに切り替えてみたところ、新しめだったホースが切れてしまったというような報告もあったということを伺っておりますが、やっぱり扱い方等々もちろん非常にやっぱり難しいものなんだろうなというふうに思うところであります。

加えて、装備関係確かに全てが十分ではないんであろうというふうに思いますが、もちろん最低限で活動していただく中で、もちろん活動されている日数、出動日数で消耗するものは更新をかけていかないんであろうなというふうに思いますので、そういう点、消防団の幹部の方々とも意見をもらいながら、台帳化等々必要であればその辺も対応していきたいというふうに思いますし、あと消火、防火のみならず水防団の活動をしていただいたりだとか、活動も多岐にわたっておりますので、必要な装備が何なのかというところを、ぜひ幹部の方々とも継続した協議を進め、装備の充実にも努めていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

やっぱりちょっと問題もあるというお答えもありますし、いいなと思うお答えもありますし、様々だなど。

それでは、再質問します。

婚活事業、人を集めるのはとても大変ですしバランスよくという話もあります。年齢層が合わないと、どんなに参加者募っても思った結果は出ないと思いますし、参加者の年齢層をそろえるというのはなかなか大変なことかなと本当に考えます。自分が思ったような対応をできない方も参加者の中にはいると思いますしね。幾ら講習を受けていても、講師立っているより緊張するというのもたくさんあると思いますので、やはりそういった中でこういうふうな婚活事業、一過性のものだけじゃなくてその先があると思うんです。ここに来て、大和町に来ていいところ、いろんなところを見てもらうことによって、ここに定住してみようか、ここで出会ったのだから、せっかくだからここに移住してみようか、そういうふうな観光、移住定住の事業にもつながっていくのではないか。やっぱり婚活1つだけでなく、その先その先となることが大和町の強みにもなるのではないかと考えますので、ぜひとも婚活事業の未来について一言お願いします。

2件目、デマンド関係です。

やはり地域交通大事だなというのがお答えの中ありました。自動運転なんていうのは私生きているうちちょっと無理なんじゃないかなと感じる次第でもありますし、

なかなか宮城交通さんのような大きなところが撤退するには撤退するなりの理由があることだと思いますし、その後道路は幾ら整備されても交通量が伸びる一方ですし、ちょっと危ないなと思う場所でも事故がないのが不思議なぐらいの交通量、そういうところもあります。日々警察のほうとも協力して横断歩道、信号など考えではおられると思うんでしょうけれども。第五次総合計画の中でも地域交通はちょっと弱いところあるっていうことになっています。高齢化が進んでいきますが、やはり今2万8,000人、住民の方が、今後維持していく、さらに上を目指す、そういう意味では3万人を目指すことも必要かなと思います。そうなったときに、今後、地域公共交通の未来について一言お願いしたいです。

3番目、消防団。

消防団が70年、大和町も70年、やはり長い年月、70年長い年月です。この中で、時代時代に合わせた消防団の在り方も必要となってきますし消防団の年齢、そういうふうなのも変わってきています。昔は率先して、我先に手を挙げた消防団ですが、今、我先に挙げる方はなかなか少ないのかなと思っておりますし、働き方や家庭環境、それによって随分理解が少ない方もいます。やはりそうなったときに使いたくても使えない装備、なかなか1人、2人でできないような装備もありますし、ホース幾ら新しいのを配備してもらっても、事前の練習で水通すか通さないかで事故は少なくなります。水通せば通すほど後片づけも大変になってきますし、その後、どうしてもそういうふうな片づけ作業するのは団の幹部になってくるのかなと思います。やはり70年となると、今後起り得る問題が様々だと思います。どんな問題が予想されるか。地域を守る、見守る消防団について最後に一言お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、宮澤委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず婚活パーティーに関する未来は、というところでございました。もちろん最近の結婚される方、私の身近な方でも婚活パーティーとかではなく、やっぱりマッチングアプリで知り合って結婚に至る方も出ているやに伺います。そういう中で、有料のそいういったマッチングサイトまたはそれ等で知り合える機会がある方、またそこまでいくとやっぱり知り合った後、結婚なり成婚まで行かれる過程においては、やっぱ

りいかにそのお互いを知り合って、お互いを認め合っていくのかというところ、やっぱりいろんな経験もされないとなかなか異性の方でお話がなかなかできない方もいらっしゃるんであろうなというふうに思いますが、町としては、より多くの方に結婚のよさを感じていただきながら、お互いを知っていただきながら、将来的に大和町の地で生活をしていただけるように、単純に知り合うだけの場ではなくて、将来的に落ち着いて住んでいただけるような、そういった応援も含めたトータルの応援ができるよう、これからも努めていきたいなというふうに思いますし、ぜひUターンなりIターンなり、またここで住んでいただいた方にも継続して住んでいただけるような、そんなイベントになるよう、一過性ではないよというところでぜひ応援をしていくようなイベントとして、将来への投資として努めて運用してまいりたいというふうに思ってございます。

あと、デマンドタクシーを一つの例として地域公共交通の未来はということでお話をいただいたわけでありましたけれども、このたびの第五次総合計画の中間見直しを1年前倒しをさせていただいたアンケートの結果にもありますとおり、最近の渋滞の緩和に向けた公共交通の整備、そして従来地域の人口が少なくなっていく中、どういう形で生活の足を確保していくのかというところは、やっぱり大きな課題であろうというふうに思ってございます。多分、いろんなこれまでになかったような新しい公共交通の在り方等の検討にも計画上入っていかなければならないような、そういった内容が盛り込まれてくるんだろうというふうに思いますので、近隣の市町村でも新たないろんな公共交通の検討を第三者も入れた中で、予算をつけて検討されている現状もありますので、いま一度、本町としてもどういう形がいいのか専門家の意見も頂きながら今議論する時代だろうというふうに思いますので、第五次総計の見直しを機に、今後の可能性を探ってまいるような前向きな事業を進めてまいりたいなというふうに思うところでございます。

消防団のお話でございましたが、おっしゃるとおり地域の未来を守っていただくためにも、必ずや必要不可欠な団体であろうというふうに思う反面、なかなか以前と違って自営業者の方または専業農家の方に、日中活動いただける方がなかなか難しくなってきている現状もあるというふうに認識をしております。そういった意味で、常備消防としての消防署の装備とのバランスまたは人員配置もどうしていくのかというところも踏まえて、大きく今見直しもかけていかなければならないところであろうというふうに思う反面、やっぱり地域の方々の意識を啓蒙していただいて、やっぱりリードしていただくという立場で、必ずやいていただかなければいけない消防団の方であろう

というふうに思いますので、町内にある企業さん方ともいろいろ連携をさせていただきながら、大和町に住んでいる方以外で、または仕事されている方でもご協力いただける体制等々も必要になってくるのかなというふうに少し今思っているところであります。新しい在り方、今後の在り方というところは検討が必要だろうというふうに思っておりますので、引き続き、装備も含め消防団の幹部の皆さんとともに腹を割ってお話をしてもいいみたいというふうに思います。

以上であります。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

以上で、総務常任委員会代表宮澤光安委員の代表質疑を終わります。

次に、社会文教常任委員会代表犬飼克子委員。

犬飼克子委員

続きまして、社会文教常任委員会を代表いたしまして代表で質疑をさせていただきます。

1件目でございます。

生活支援体制整備事業についてでございます。

令和6年度の決算では、生活支援体制整備事業に733万4,000円で、社会福祉協議会に委託をされております。委託費の内訳と生活支援コーディネーターの活動内容はどういうものかお聞きいたします。

2件目、小中学校における図書室の蔵書整備についてでございます。

町内各小中学校の図書室の蔵書充足率は100%に近い数字であると聞きます。令和6年度において、入替えによる蔵書整理はどのようにされていたのか、お聞きいたします。

3件目、文化財の管理についてでございます。

令和6年度に各地区教育ふれあいセンターに保管をしている文化財の整理はどのように行われたのかお聞きいたします。

委員長（堀籠日出子君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、初めに生活支援体制整備事業についてのご質問にお答えをいたします。

生活支援体制整備事業につきましては、介護保険法の中で、地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態となることの予防、または要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止に係る体制の整備、その他これらを促進する事業として地域支援事業に位置づけられております。本町では、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していただけるよう、地域内の支え合い活動を推進することを目的に、町、社会福祉協議会、地域包括支援センターが連携し、平成29年度から事業を開始いたしました。

生活支援コーディネーターにつきましては、町からの委託事業としては社会福祉協議会内に専従の職員1名を配置し、地域資源、課題、ニーズの把握、ニーズとサービスのマッチング、サービスの開発、生活支援の担い手の育成、多様な主体への協力依頼と関係者のネットワーク構築、地域の支え合いづくりの構築など、人と人をつなぎ主体的に活動できるよう、事業の推進を図ってきたところであります。

令和6年度の事業費及び内訳といましましては、コーディネーター1名分の人物費として583万6,000円、事業費23万3,000円、推進活動費120万7,000円の委託料、合計727万6,000円に、町福祉課事務経費5万8,000円を加えました合計733万4,000円の事業費となっておりまして、前年度と比較をし、地域活動に使用する自動車リース代及びシステム変更による使用料等で約100万円の増額となっております。

主な事業内容といましましては、1層協議体である、町、社会福祉協議会、地域包括支援センターで当該年度の事業計画を協議し、それに基づき2層協議体の中核を担う各地域、5地区になるわけでありますが、こちらで2回ずつ意見交換会を開催しております。その中で、地域課題等を洗い出し、課題解決の方策を検討いたしました。

また、3層協議体である各行政区はじめ、地域の様々な活動に約400回コーディネーターが足を運び地域づくりを支援いたしました。今後も本事業を通して、高齢者が安心して暮らし続けられる地域をつくるために、地域内での支え合い活動を広めてまいります。

次に、小中学校における図書室の蔵書整理についてのご質問にお答えいたします。

初めに、購入図書の選定につきましては、毎年各学校において児童生徒に読みたい本のアンケート調査や教職員が全国学校図書館協議会選定図書などを参考に、蔵書に偏りがなく調和の取れた構成となるよう配慮しながら教育委員会に購入希望図書のリストが提出され、令和6年度につきましては教育総務課が895冊の一括購入をしております。

学校図書の充足率につきましては、文部科学省が平成5年3月に定めた学校図書館図書標準の資料に基づき算定しております、令和6年度の小学校の平均は132.2%となり、全校で100%を超えており、また、中学校の平均は113.3%となっております。しかし、宮床中学校が95.8%で唯一100%を下回っておりますが、この要因につきましては、令和6年度に生徒数が増え、学級数が14学級から1増の15学級となったことにより、標準蔵書冊数が480冊増加したものであります。なお、14学級の場合は充足率が99.8%ということになるような試算数字でございました。今後は、各年度の児童生徒数の増減や充足率も考慮しながら、適切に予算配分をしてまいりたいと考えております。

また、毎年度の図書購入によりましても、各小中学校の図書室において本の入替え作業が行われており、傷みがひどくなった本や複数ある本などを対象に倉庫に移動しております。なお、児童生徒から倉庫に移動した本を読みたいと要望があった場合に備え、図書支援システムに保管場所を入力をし、すぐに取り出しが可能な対応を図っている学校もあるように聞いております。なお、図書充足率が100%を超えたことから、令和7年6月に各学校に対して廃棄図書の希望冊数を調査したところ、小学校では6,950冊、中学校では3,700冊、合計1万650冊の廃棄希望の回答がございました。

また、学校図書の廃棄につきましては、令和3年12月に公益社団法人全国学校図書館協議会が学校図書館図書廃棄基準の改訂を行い、図書購入後または受入れ後、10年を経過した図書も廃棄更新の対象としましたことから、各校の図書充足率を鑑みて適正な廃棄処分の対応を行ってまいります。なお、廃棄図書につきましては、劣化状況等を考慮して、児童生徒への配付や児童館等での再利用のほか、町民の皆様への配付などにつきましても、公民館と連携をしながら検討してまいりたいと考えてございます。

次に、文化財の管理についてのご質問についてお答えいたします。

初めに、町で収蔵しております文化財につきましては、発掘調査等により出土した土器や石器等の埋蔵文化財のほか、升沢地区の集団移転の際に寄贈されました民具などの民俗文化財があり、現在、吉田、鶴巣、落合の各教育ふれあいセンターにおいて、それぞれの地区の大切な遺産として収蔵、展示を行っているところであります。

また、各教育ふれあいセンター内での施設の活用状況といたしましては、吉田教育ふれあいセンターでは2部屋を民具の展示室、1部屋を民具などの収蔵室として、鶴巣教育ふれあいセンターでは1階の1部屋を発掘調査で出土した土器や鯨の化石、民具などの展示室として、2階の2部屋を埋蔵文化財のほか、古文書、文化財関係の書

籍、調査や展示関係の収蔵室と調査整理の作業室として、落合教育ふれあいセンターでは2階の1部屋を民具の展示室として活用しているところでございます。これらの展示室につきましては、施設及び資料の管理上、常時開放はしておりませんが、小学校3年生での社会科の授業や鶴巣ふれあい祭りなどの地域や児童館で行う行事などで見学していただいているところであります。

ご質問の、令和6年度に各地区の教育ふれあいセンターに保管をしている文化財の整理はどのように行われたかについてお答えをいたします。

各施設に保管されている文化財の整理につきましては、令和5年3月の予算特別委員会代表質疑でのご意見を受け、令和5年4月に大々的に整理を行い、常任委員会において現地視察をしていただいているところでございましたので、令和6年度につきましては、引き続き、整理整頓と清掃に努めましたほか、展示室の見学時には展示品の一部入替えやまほろばホールでの企画展示なども実施したところでございます。文化財は地域の歴史や文化を後世に伝える貴重なあかしであり、学術的価値や教育的役割を持つとともに、町の文化を物語る大切な財産でもございますので、今後も適切な保存管理に努めながら、より多くの皆様に見ていただき、興味関心を高められるような新たな企画につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

暫時休憩します。

再開は、午後2時35分とします。

午後2時24分 休憩

午後2時33分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、生活支援体制整備事業についてでございます。

1層が町と社協と包括支援センター、2層が地域5地区、2回ずつ意見交換会をされた。それで課題解決をされたとご答弁がございました。また、3層では各行政区、かなりの400回コーディネーターの方が支援をされたというご答弁でございました。これだけの活動されているこの事業の目的は、達成されたのかどうかお聞きいたします。

2件目の中学校における図書室の蔵書整理についてでございます。

各学校から読みたい本、また児童生徒、また先生方、また推薦図書を配慮して購入希望を取るというご答弁でございました。適切に予算を配分するということで、傷みのひどくなった本、複数本は倉庫に保管、またはシステムに入力するなどというご答弁でございました。10年を超えた本、また劣化した本が廃棄処分ということで、廃棄図書が小学校が6,950冊、中学校が3,700冊、合計で1万650冊、この役割を終えたこの本の現在はどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。

文化財の3件目の文化財の整理についてでございます。

文化財の整理については、ご答弁の中にもございましたが、令和5年3月の私の予算委員会での代表質疑でも、また、今まで多くの同僚議員、また先輩議員も質問をされておりました。それで令和5年の3月の質問の後に大々的に整理をしたというご答弁でございました。

その上で、ご答弁の中にも吉田の教育ふれあいセンターでは2階の3部屋を利用し、2部屋を民具の展示室に、1部屋を民具の収蔵室にとお聞きしました。また、鶴巣教育ふれあいセンターでは4部屋を利用していたというご答弁だったと思います。調査で発見された土器や鶴巣地区で発見された鯨の化石、またその他の民具を配置している。また、埋蔵文化財をはじめ、古文書や文化財関係の書籍、調査や展示物関係物品を納めた収蔵室を兼ねて文化財全般の資料調査の整理作業室としているというご答弁と、また、落合の教育ふれあいセンターでは2階の1室を民具の展示室としているという、また、小学校の社会科の授業とか地域や児童館祭りの行事で見学しているというご答弁であったと思います。

これは大事な歴史的な文化財とは認識いたしましたが、やはり今まで多くの議員が疑問に思っているのは、吉田と鶴巣と落合と地域の文化財がそれぞれに置いてあって、またそれぞれの地域の小学校の社会科の授業や地域や児童館の行事のためにだけこれだけのスペースを使って置いていいのかということだと思います。それぞれの学校にそれぞれのたくさんの部屋を使っている、吉田で3部屋、鶴巣で4部屋、落

合で1部屋、合計8部屋というご答弁だったと思いますが、これだけの部屋を使って、また令和5年の質問の後に片づけを大々的に行われたというご答弁でございましたが、落合の教育ふれあいセンターはサウンディング調査を行って、近い将来、事業所に貸すことになるかと思いますが、このままあったままお貸しするのか、また、あるいは整理をして、また、落合教育ふれあいセンターの1室の整理をして、どこにこの落合ふれあいセンターのものをどこに保管するのか。また、この落合教育ふれあいセンターだけではなく、各教育ふれあいセンターの文化財の今後の保管場所はこのままにするのか、どのようにお考えなのか所見をお伺いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、犬飼委員の再質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、生活支援体制整備事業につきましてでございます。

地域コーディネーターさんの事業が目標どおり達成できているのかというところでございましたけれども、まずこの地域コーディネーターさんにつきましては、まず現状把握をしていただいて、その地域内で最終的には完結して活動いただけるような体制を整備いただくのがまず目標であり、それに向けて令和6年度、7年度につきましては、地域の課題等の整理をいろいろお願いをさせていただいている中、現状の生活支援コーディネーターさんには複数にわたり、1層体、2層体、3層体にわたり、細かく地域の活動に耳を向けていただき、いろんな支え合いをしていただき、整理をしていただいてございまして、本当にこの社会福祉協議会さんで出されております地域支えあい通信というような通信網もつくられ、細かに今整備をいただいている状況にございます。最終形態としては、その地区内で完結いただく体制をつくるというところが目的であります。そのための体制整備に向けて十分に今活動いただいているのではないかというふうに思うところでありますし、回数だけ見ますと逆にお一人で大丈夫なんでしょうかというところも含めお話をさせていただいているわけですが、現状応募いただいている職員さんにつきましては、まずご自分の目で各地区の課題を把握したいということで積極的に活動いただいているようありますので、まずは、その方の意向も見ながら社会福祉協議会と今後の在り方等についてはまた協議をして

いきたいというふうに捉えてございます。

あと図書室の蔵書の整理につきまして、廃棄となつておる廃棄希望の1万650冊の本がどうなつてゐるのかというところでありましたが、基本的には図書室からは出す形で、ほかの倉庫であるとか、空き教室に今は保管しておる状況でありますと、今後、先ほどの答弁でもお話をさせていただいたとおり、程度によつてはまだまだ使えるものもあるやもしれませんので、児童館でありますとか、公民館等でも供用できないのかというのも含め、今後また考えてまいりたいなというふうに考えてございます。

あと文化財の今後の整備というところでのお話でございました。ある意味、文化財確かに同じようなものであつても、やっぱり昔の歴史を踏まえた1町4村のその地域に合つたものという意味で、簡単に似たような感じのものだからといって廃棄するといふのはなかなか難しいんだろうなというふうに考えてございます。そういった意味でも文献としていろいろ調査をお願いを、時に県のほうにお願いするケースもあつたり、逆に県のほうから調査したいというケースもあつたりいたします。町としても、この地域の文化を後世に伝える貴重なあかしというところもある中、文化財保護委員さん等の意見も聞きながら、どういうふうにして整理をしていくべきなのか、もう少しきちんと委員会にも今後諮ってまいりたいなというふうに思うところであります。

あとサウンディング調査のお話で、落合の教室どうするんだというお話でございましたが、もちろんサウンディング調査をした結果でまだ決定では、お話のとおりございません。そういう中で、あそこの建物の今後の利用の方法、方策として広く問うた中であります。そういう中で、どういう形でお貸しをするのかというところでは、もちろん整理をした形でお貸しをしなきゃないんだろうなというふうに思つておりますが、具体にどこに集めるとかという話は公共施設の管理計画の中でいろいろ今、吉岡の公共施設の整備をどうしていくのかというところを、今、課を横断的に今いろいろ検討している最中でありますので、それを議論していった後に、ほかの地区の文化財なり旧学校施設等々も含め、整理をする必要があるだろうというふうに思うところでありますが、今現状はまだ方針は定まっていないもののきちんと、いる施設いらぬ施設、整理も必要な段階であろうというふうに思つておりますので、全体の中でどういう形に持つていくべきのがいいのか、施設の保管先については今後の検討課題であるなというふうに思つてございます。ぜひその点は、今後の研究課題として府内で検討してまいりたいと思ひます。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

再々質問をさせていただきます。

生活支援体制整備事業についてでございます。

地区内で自立していくのが目標だというご答弁で、体制整備が目標だというご答弁でございました。町長のご答弁にもありました。これだけの活動をされていて、1人で大丈夫なのかというご答弁でございました。やはり相当の活動をされていただいている、これだけ効果というか、今種をまいている状況ではないかと思いますが、これだけ動いていただいている、やはり体制強化、これだけの頑張っていただいている1人で足りるのかという状況であると思いますので、体制整備が強化をしてはどうかと考えますが、この点はいかがでしょうか。

2件目の中学校における図書室の蔵書整理についてございますが、倉庫とあと空き教室に保管をされているというご答弁でございました。使えるものは児童館や公民館で使えないかどうかというお話でしたが、やはりこの、例えばこれだけの1万冊を超える本でございます。希望する児童に、子供さんにあげたりとか、また読書祭りのときの古本市に出したりする学校も調べてみたらばあるそうでございます。やはりちょっと3件目にも若干通じてしまうところもあると思うんですけれども、空き教室、ふれあい教育センターとか、そういうところに空き教室にどんどん増えていたらば相当のものになってしまふと思いますので、やはり欲しいという子供さんがいればそういう子供さんにあげたりとか、また読書祭りの古本市に出したりするところもあると聞きますので、そういう活動もいいのではないかと思います。役割を終えても破損していない本であれば、公民館と連携して活用もしていくというご答弁でしたが、この点をもう一度お聞きしたいと思います。

3件目の文化財の管理についてでございます。

令和5年度の質問をちょっと見直したときに、そのときの答弁では、ちょっと町長も代わられましたし担当課も変わられたのでちょっと進んでないところもあるかとは思いますが、文化財マップを作成し、ホームページに掲載し、文化財の普及啓発にも努めるという回答がありました。さらに大和町には遺跡が119か所あるということであり、令和5年に文化財マップもつくるという答弁もありました。また、加藤陸奥雄先生のコレクション、まほろばホールの入り口に展示してありますが、こまが展示され

ておりますが、これも博物館にあるような物すごい価値のあるこまだとお聞きしております。せっかくあるこれだけの様々な文化財ですので、このようにまほろばホールの入り口に展示するとか、また役場のホールでも展示をするとか、何かのイベントに合わせてこれだけの町の文化財があるんだという、皆さんの中に触れるようなそういう展示の仕方だったり、またホームページにも掲載をしていくという答弁もありましたが、これも進んでいるのかどうか。ぜひ、やはりさらなる活用と情報発信が必要なのではないかと考えますが、この点お聞きいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、犬飼委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず生活支援体制整備事業でありますけれども、年間400回ということで活動の回数を、特に3層目のところでお話をさせていただきましたが、もちろん各地区より1時間だったり短時間のところもあった中での回数を全部数えた場合の400回ということで、まずお話をさせていただきました。時間の問題だけではなく、確かに足りるのかという部分は、今後実際に委託をしております社会福祉協議会の方、そして担当の方とも、担当する福祉課のメンバーとか協議をしてもらいながら、早く自立した活動となるようどういう形がいいのか、これからも協議をしてまいりたいというふうに思います。

あと図書室の蔵書のお話でございましたけれども、議員ご指摘のとおり、公民館で保管している本も年に1回古本を希望する方に配付するような会も今開催させていただいております。そういう形で今、町の施設で蔵書を保管している他の児童館等の書籍も大分古くなっているものも、または傷んでるものもあるものですから、その更新も踏まえ、ときには古本市みたいなところに出すなり、あとは希望される町民の方に差し上げるというところも一つの選択肢として、これからもそこは検討してまいりたいなというふうに思うところでございます。

あと、文化財のところにつきましては、実際なかなか町全体の、やっぱり開発が進んでおる状況が、文化財もともとあったものの整理に加え、開発において出土する遺跡なりの整理というところにも大分今担当職員、工数が割かれているところもあった中、今後の増強も図るべきではないのかなということで、昨年1人学芸員を採用させ

ていただきて、体制整備をということで思っておりましたが、なかなか健康問題等々も優れず、決まった時間、なかなかお仕事についていただけなかつたところもあり、残念ながら昨年途中で退職をされたというのが現状であつて、なかなか整理を本当はしたくて採用をしたんですが、整理が進んでないのは現状でございます。今も専門職の募集に努めながら、町のものによっては将来への貴重なあかし、財産であるものもちろんあると思いますので、そういったところを一般の方とはまた別に専門家の視点で残すべきものを、残さなくともいいものの中にはあるのかも分かりませんが、そういういたところの専門性を発揮をしていただきながら整理をしていくときであろうなというふうに思ってございます。

加えて、加藤陸奥雄コレクション等々をうまく、もっと見せられるような準備もすべきではないかというふうなお話もいただいたわけですが、町の武道館であるとか、その他いろんな施設の将来をどうしていくのかというところも見ながら、どこかに常設の展示できるようなスペースを設けられないのか、または企画展みたいな形で利用できないのかというところも視野に入れながら、有効活用をできる策がないのか担当課ともいろいろ話をていきながら、より多くの方に見ていただけるものは見ていただけるような環境もつくってまいりたいというふうに思います、まずはそのマンパワーのところもあるものでしたから、マンパワーの確保も進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

以上で終わります。

委員長 (堀籠日出子君)

以上で、社会文教常任委員会代表犬飼克子委員の代表質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表楢田雅之委員。

楢田雅之委員

それでは、最後になりますが、産業建設常任委員会を代表して、都市建設課に1件、

農林振興課に1件、商工観光課・企業立地推進室、農業委員会事務局に1件、計3件の質問を簡潔にいたします。

1件目は、主要な施策の成果に関する説明書の107ページ、大和町各種会計歳入歳出決算書の175から176ページの7款5項1目の住宅費の住宅管理費の住宅維持費の質問で、町営住宅の今後はです。

年々中層耐火住宅の空き部屋が目立つように感じていますが、新規入居に向けた広報を含めた対策と入居しない理由はどのように捉えているか。

2件目は、主要な施策の成果に関する説明書の91ページ、大和町各種会計歳入歳出決算書の151から152ページ、5款1項3目農業費の農業振興費の有害鳥獣対策事業の質問で、有害鳥獣対策イノシシについての質問でございます。

年々イノシシの目撃件数、被害件数が増加していると思われます。頭数を減らすことが効果的であると考えていますが、鳥獣被害の対策実施隊の育成状況と対策はです。

3件目は、各種施策の成果に関する説明書の99ページ、大和町各種会計歳入歳出決算書の159から160ページの6款1項2目の商工費の商工振興費の企業誘致対策の質問で、企業誘致対策についてでございます。

我が町において企業誘致はとても重要であるが、用地の問題もあります。企業誘致の状況によっては、今後の工業団地の造成が必要と考えています。企業誘致の状況はです。

以上3件、よろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

初めに、町営住宅の今後は、に関するご質問にお答えいたします。

本町の町営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足り得る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした公営住宅法に基づきまして、中層耐火住宅を昭和53年3階建て18戸の下町住宅1号棟を、続いて4階建ての下町住宅2号棟24戸を昭和56年に建設し、平成2年から平成3年には蔵下住宅1号棟の3階建て18戸及び2号棟4階建て24戸、平成6年から平成8年には西原第一住宅敷地内に全てが4階建ての1号棟16戸、2号棟24戸、3号棟16戸の建設を行い、合わせて7棟140戸を整備いたしました。

て維持管理を行っているところであります。

ご質問の空き部屋につきましては、令和2年度に10世帯の方々が一挙に退去されたことを境に、空き部屋の総数が2桁を超える状況となりましたので、これまで町広報紙の情報宝箱に資格要件等を掲載し募集しておりましたが、令和3年3月号からは資格要件を載せず、できるだけ担当窓口に問合せいただくことを目的に常時募集とだけ掲載し、あわせて、町ホームページにも同様に掲載し募集を行っておりましたが、空室の解消までには至っていない状況となっております。

そのため、さらなる工夫といたしまして、先週末より町公式SNSや今年度利用を開始いたしましたKHBテレビ回覧板にも掲載するなど、より多くの方々に届くよう募集を行っているところであります。

次に、入居されない理由をどう捉えているかですが、年間での入居者数は退去される方の数を下回っていますが、毎年数世帯の入居はございます。また、退去される方々で最も多い理由は、新たに住居を求められた方々となっております。いずれにいたしましても空室はございますので、今後もより多くの方々に情報が届くように状況を見極めながら、その発信方法等を含め工夫してまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策イノシシについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本町におけるイノシシの捕獲頭数は、町の許可分と広域的な駆除目的として都道府県が行います指定管理鳥獣捕獲等事業を合わせまして、令和4年度は270頭、令和5年度は520頭と前年比1.9倍と急速に増加いたしましたが、令和6年度は448頭と減少しております。また、被害額は令和4年度は1,599万5,000円、令和5年度は924万5,000円と減少いたしましたが、令和6年度は2,145万6,000円と急増しており、近年は町西部だけでなく、東部の鶴巣地区や落合地区での捕獲頭数、被害が増加しているところでございます。

このイノシシ被害を減らすためには、地区で設置する侵入防止柵の効果も期待できますが、鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動により、個体数を減少させることが重要であると考えております。大和町鳥獣被害対策実施隊につきましては、令和7年度は52名を任命しており、平均年齢は63.9歳ですが、年齢構成を見ますと40代以下が11人、50代が4人、60代が15人、70代以上が22人と70歳以上が約4割を占め、実施隊の高齢化が進んでおり、若い世帯が少ない状況にありますので、実施隊員の確保、育成が喫緊の課題と考えております。

その確保対策としましては、去年8月の広報たいわやホームページで、鳥獣被害対策実施隊の活動内容を周知しておりますが、さらに実施隊員になるよう呼びかけや鳥

獣対策制度等を周知しております。また、狩猟免許等取得更新費補助事業として、わな猟、免許取得費 2万5,200円のうち 1万2,200円を、わな猟及び猟銃免許取得費 7万9,100円のうち 3万3,700円を助成しております。しかしながら、このほか猟友会の会費として年間で、わな猟免許取得者では 1万6,000円、わな猟、猟銃免許取得者では 2万5,270円の費用が必要となっております。実施隊員にはイノシシの捕獲に当たり、活動経費として捕獲報酬費等を 1頭当たり最大で 2万2,000円支給しているところであります。実施隊の隊長、分隊長等との意見交換会の中で協議、見直しを行ってまいりますので、引き続き実施隊員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

実施隊員の育成につきましては、猟友会が開催する講習会の受講のほか、新たに実施隊員となった方には、経験豊富な実施隊員と一緒に活動していただき、その方から知識や技術を習得するようお願いしているところであります。今後、育成に対してどのような方法が有効であるか研究してまいります。

続きまして、企業誘致対策についてのご質問にお答えをいたします。

企業用地につきましては、現在 3人体制で月に 1回 5社から 7社程度を目標に訪問活動を行っております。

ご質問の企業誘致の状況でございますが、令和 6 年度に実施いたしました半導体関連企業進出意向調査の結果を基に、今後設備投資を考えている 26 社に電話連絡をし、そのうち訪問可能の回答を得ました 11 社に新規訪問を実施いたしました。

訪問した企業は、半導体関連に限らず、自動車関連、医療関連等多岐にわたり、中長期的に宮城への進出計画のある企業への再訪問をしており、従来からの継続企業訪問を含め、令和 6 年度は 59 社へ訪問をいたしました。

しかしながら議員ご指摘のとおり、新規分譲用地が不足しているのも事実であり、令和 6 年 6 月に宮城県が決定した仙塩広域都市計画の整備、開発及び保全の方針において、町が要望した石倉向山地区、松坂南部地区、流通工業団地Ⅱ期地区、吉田西風地区の 4 地区につきまして具体的な開発計画に向けて進出企業を探し出すことが企業誘致の最優先事項と捉えております。

また、現在折衝中の企業には初期投資を抑えるため、賃貸物件や既存建物つき希望をされるケースもあり、こうした企業への工業団地内への未利用地を紹介するなど、分譲用地以外の誘致活動も行っております。

今後も、企業のニーズは様々なケースが予想されるため、さきに述べた 4 地区への進出企業を優先しつつ、地域未来投資促進法の重点区域の編入と企業の計画スピードに合わせた用地の選定をしてまいります。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

榎田雅之委員。

榎田雅之委員

それでは、再質問をさせていただきます。

まずは町営住宅でございます。

公共住宅ですか、町営住宅、公共住宅、特に仙台市や宮城県を見ますと、今ほどんど古い建物は役割を終えつつあるのかなと。例えば言いますと、将監団地、折立団地、鶴ヶ谷もそうですね、というふうにやっぱり古い公共住宅を建て替えて、新しいリノベーションしているというのが今の在り方ではないのかなと思っています。

特に、先ほど答弁もあったように、大和町昭和53年、56年に建てられた建物というのは、もうあれから約45年、40年か45年以上たって大分やっぱり古いというのが現状でありますので、また維持管理費も大分かかってくるのが当然ではないのかなと思っていますので、すぐではないんですけども町営住宅を、例えば場所が吉岡にありますから難しいところもあるかと思うんですけども、子育て支援住宅に変えるとか、場合によっては高齢者住宅への移行とか、そういう形で役割を別な意味で変える、当然そのままでは使えないのは分かりますから、リノベーションなり、実際更地にしたほうが安いのか、その辺はちょっとまだ分かりませんけれども、そういう形で、ある意味役割を変えるというのも一つではないのかなと思っているところでございます。

また、維持管理も今、役場職員、結構見回っているところがあるんですけれども、受け取ってくれるどうか分かりませんけれども、民間業者への委託、維持管理をもう民間業者にするということも検討の一つではないのかなと思っていますが、そのことについてちょっと答弁お願いしたいと思います。

2件目の有害鳥獣について質問いたします。

私として2つ大きな問題があるのかなと思っています。1つ目としては、やっぱり環境整備が必要ではないのかなと思っています。どうしても、何を言いたいかというと、やっぱり処理施設の導入が必要ではないかと思っています。そして解体には大分手間がかかりますよね。手間がかかる。特に今の若い人たちというのは、解体に抵抗があるという方が大分いるという話を聞いております。運搬の手間はかかりますが、捕獲して差止めしたイノシシをそのまま焼却炉の近くまで運んで、それを昔、冷蔵庫

か何かというところに大きなものをぽつと入れれば、あと次の日になればもう輪切りになってそのまま焼却炉へ入れるという。これ一度担当課のほうで検討したこともあるかと思いますし、実際そうやっている自治体もありますので、なるべくこれからは、昔は生き物の命を頂くとかというのは分かりますけれども、これから若い人たちの考えは、ある程度スポーツとまでは言いませんけれども、ある程度手間のかからないやり方がないとなかなか成り手不足ないのかなと思っていますので、そういう意味で1つ目といたしましては手間のかからない処理施設の導入を検討すべきではないかというのが1つ。

2つ目といたしましては、やはり隊員ですか、隊員を増やすことが重要ではないのかなと思っております。先ほどの答弁にもございましたように、獣友会実施隊の年齢が63.9歳、実際は64歳近いという、実際に活動しているのは70歳以上の方が4割であるということでございますので、何かしら手立てが必要なのではないかと思っています。例えばですけれども、宮城大学の学生に協力依頼をするというのも一つではないかなと思っているところでございます。ただ問題なのが、その1年単位で人増やしても、どうしても長い目で、毎年3名とか何名とか決まった数を増やしていくかないと、実際、わなの免許は持ってはいるが、かけられないという人たちが増えてくるのかなと。何を言いたいかというと、当然若い人たちは仕事もありますので、その辺をうまく、年配の方とうまくそういう協力を取る必要があるのかなと思っているところでございます。ただ、あともう一つあるのが、当然町長もその辺、わなのことはちょっと詳しく分かっているかとは思うんですけれども、くくりわなありますよね。くくりわなっていうのは、どうしても足だけが当然、イノシシの足にかかっているわけですから、イノシシそのものが逃げ回るということもあって、止め刺しに大分手間がかかるという、それこそ鉄砲で、止まっているのを撃つのと違いますから、それこそ向こうも必死ですから、そういうこともございますので、当然、止め刺し、やっぱり鉄砲を持った腕のある方も必要でございますし、ただ今度、箱わなで行きますと、箱わな 자체もなかなかかからないというのもあるんですけども、あれ10万円くらいかかるんですか、10万円くらいかかるという話も聞いておりますので大分高価な、箱わなに関しては大分高価なのではないかなと。最近出ているのは、私も実物は見たことないんですけど、電気やりっていうのが何かあるみたいで、それだったらば実際何の免許必要かどうかは分かりませんよ、そういうものもあるということもございますので、そういうのもひとつ検討していかなきゃいけないのかなと、要は容易にその辺の処分ができるようなやり方、当然、目進月歩技術は進歩しておりますので、その辺のやっぱ

り検討が必要なのではないのかなと思っています。

あともう一つ、町としてなんですかけれども、銃を取る人を増やしたいのか、それともわなをかける人が増やしたいのか、当然バランスよくっていうのは分かりますけれども、そこがやっぱり一番難しいとこではないのかなという。いっぱいわなをかける人が増えたところでやっぱり最後の止め刺ししてくれる人がいなければ、ずっとその間イノシシは暴れていますから、それこそ足をちぎって逃げたとかって話も聞いていますから、その辺のバランスです。その辺、どちらのほうに重きを置くか、当然バランスよくっていうのは分かりますけれど、実際町長の、これは私的な考えでも分かりますし、当然町長の周りにもそういうイノシシいっぱいいるかと思うんですけど、実際どちらのほうが有効なのか、その辺の話をちょっとお聞かせいただければなと思っております。

3件目の企業誘致でございますが、先ほど町長の答弁あったように、まさにそのとおりだなと思っております。まずは重点区域になるのが先だという話なのかなと思っていました。

そこで2件目としましてちょっと聞きたかったのが、実際大衡村にP SMCの進出が白紙になりました。それに対する影響というのがあったのか、ないのか、その辺どんな影響があったのか、ないのか、企業誘致に対して全然ないよと。周りを見ますと、特にアパート関係とかはそれを見込んで何か建てられた方もいるみたいなんですけれども、大分空き家も目立ったんですけれども、実際大手の企業が来ればそれに伴って小さい会社も多分いろいろ来るかとは思っていたんですけど、そのP SMC進出が白紙になったときの影響度、何かどのくらいあったのかどうかその辺お聞かせください。

以上、3件再質問をお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、榎田委員の再質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず町営住宅のお話でございました。維持管理等を民間に委託してみてはどうかというお話でもございましたけれども、全体的な委託料が増えてきておる中、一つの方法ではあろうというふうに思いますか、民間に委託したからといってじゃあ入居率が

上がるのかという問題でもまずないのかなというところと、あと今のやはり状況を各見ておりますと、低廉な価格で入居できるとはいうものの、お風呂の風呂釜がなかつたりでありますとか、給湯、特に給湯関係等、入居いただく方にご準備をいただかなきやない現状がある中、そこが一つのハードルになっているのかなというふうな思いも持っております。

一方で公営住宅法による戸数というところでいくと、やっぱり今の戸数は最低準備をしておかなければいけない戸数でもあるものですから、入居いただけない理由をきちんと精査をしながら、比較的その子育て支援住宅等々、給湯を含め整備がきちんとしている状況で入れると条件が違う部分もあるものですから、どういう方にどういう形で入っていただくのかというところも踏まえ、もう少し課題の整理をしていきながら空室のPRも含め、今後の在り方というのはもう少し中で、もんでもまいりたいなというふうに思っておるところであります。

続いて、イノシシの対策の件でございました。

解体施設については、一時期検討した記録がもちろん残っておったものの、確かに生きているものの止め刺しをするというところ、またはその解体をするというところが一つのネックになってもおったのかなというふうな思いもありましたが、ごみ処理施設等々で基本的には1メーター1,200以下の個体であれば、そのまま焼却処分ができるということで受入れをしていただくことに今なっておる現状もありますし、比較的そのまま、若畠のほうの処分場に持っていたいしている中であります。いま一度、獣友会の方々の意見も聞きながら、どういう方向が、どういう施設が望まれるのか等々を検討していきたいなと思うところでありますけれども、今年度は地理的な、物理的な距離も一つ若畠に運んでいただく制約になる可能性もあるなというところから、鶴巣落合地区の方が処分をされて、若畠に持ち込んだ場合には持込み量を多少上乗せさせていただくなどもさせていただいているところであります。より実施隊の方々とも話を詰め、どういう支援が望まれるものなのかというのを話をしていきたいなというふうに思うところであります。

私的に止め刺しと、わな免許、どう増やせばいいんだというお話でありましたけれども、やっぱり委員おっしゃるとおり、バランスが大事なんだろうなというところ。加えて、やはりわななり、箱わななり、くくりわななり、やっぱりわな免許の持たれている方が、よりかかるような、わなのかけ方、そこがやっぱり重要なであろうというふうに思います。止め刺しの仕方も日進月歩のお話があった中、電気やりの話がありましたら、おっしゃるとおり電気的に止め刺しをする方法も隣の大衛でも実施

もされているやに聞いております。そういった手法も一つのやり方なのかなというふうな思いもある中であります、またこの特別な免許資格等々も必要なところも出てくるんじゃないかなと思いますので、その件につきましても実施隊の方々と実態に合った内容となるよう、ご意見を伺いながら進めていきたいというふうに思うところであります。

企業誘致のお話でございましたが、一昨年のPSMC撤退に伴う影響が全くなかつたかといえば全くなかつたわけではないんであろうというふうに思います。そういう中、委員ご指摘のとおり、特に吉岡近辺につきましては、やっぱりアパートの建築が比較的先行してきた部分があるやに多少見えているところはありますけれども、比較的そのいろいろ状況を伺うと、投資目的に先行して他市町村の方が土地を購入されたりして建設をされているところがあったようにも見える部分もありますが、一方で、古いアパートなりからやっぱり転居される方も出てきているようにも感じる部分があります。そういう意味でも、リサーチパークに今あります東京エレクトロンさんはじめとする半導体の製造装置メーカーさん等々の事業の拡大、工場拡張がいろいろ今進んでおる中、渋滞緩和の策にもなるんではないでしょうかということで、吉岡方面にお住まいでのお住まいでの、こちらからここへ通っていただけるような住居のあっせんも今お願いをしているところでありますので、影響度合いを幾らかでも少なくできるよう、いろいろ企業様との会話も情報交換も密に取らせてもらいながら、いろんな形でご提案をしていきたいなというふうに考えておる次第であります。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

榎田雅之委員。

榎田雅之委員

それでは、最後の質問いたします。

まずは町営住宅でございます。

価格が安いのがメリットというのと、戸数は準備する必要がありますよというお話でございました。その反面、給湯、風呂釜がないのがなかなか入居の条件、入居のしない条件ではないのかという話もされておりました。ただちょっと、今思い起こせば、もみじヶ丘団地ももうかれこれ30年経つんですけども、ちょうど東日本大震災あるまでは、やはり古いアパートというのは結構空いてたんですよね。その後、震災後に

やっぱり大和町は地盤が固いというのがありますて、一気に古いアパートが、今まで空いていたところが埋まったということをございました。ということでやはり、今最近杜の丘さんとか、しあわせの杜はまだ新しいアパートないかな、ないんですけれども、やはり今の人たちって古いものより新しいやっぱりアパートに入りたがるんですよね。逆にやっぱり古いところはなかなか敬遠されるというのが現状というのがありますので、それが本当の理由、風呂釜なのか給湯なのか、確かにそのまま置き放しですと、新しく入る方から言わせると邪魔だという話もございます。当然今の、当時の町営住宅から湯沸かし器つけなきやいけないのかな、自動でお湯が出るタイプではないかと思うので、そういう費用もあるので、その辺はちょっと費用の減免なり、何か月以上住めばという条件でその辺の免除をして、なるべく空きがないようなふうにしてもらえばなと思っているところでございます。

あともう一つあるのが、やはり先ほど2回目の質問をしたように、社会情勢の変化や近隣物件、先ほど言った吉岡の状況によっても大分その辺の考え方も、住む人の考えも変わってきているのかなと思っていますので、その辺当然吉岡の町なかにあるところでございますし、今残っているのはアパートですか、残っているのは鶴巣だけですか。アパートではないにしろ、残っているものそういうものがございますから、その辺いろいろな対策を練ってなるべくでも少し埋まるようなやり方を取っていただければなと思ってございます。

これについて、今回3回目でございますので最後の質問となりますので、町営住宅の公募について、町長から統括したご意見をお聞きしたいと思います。

2件目の有害鳥獣でございますが、120センチまではそのまま焼却炉としても入れられるという話もされましたし、鶴巣、落合ですと距離的な問題があるので持込み料も考えるということでございます。いろいろ検討してもらっているなと思う反面、やはり若い人というのは、やっぱり家庭や仕事もあるという。なおかつ職業として、イノシシの駆除だけで食っていくのはつらいのではないかなど。当然やるに当たっては、捕獲する頭数も増やさなきやいけないと。あと食肉の処理施設も必要ですし、ジビエ化する必要もあるので、現状これを職業としてやっていくのはよっぽど、あと検査にも今お金必要なのかな、まだありますから、それをやっぱり職業として成り立たせるのは難しいのかなと。それが本来であれば職業として成り立せるようなことができるんであれば、それこそ地域おこし協力隊とかそういう形で地域に入り込んで、農業をやりながらハンターやるとか、そういう形で暮らしていくというところまで行けばやっぱり理想なのかなと思っておりますが、そこまで行かないのが現状ではないの

かなと個人的には思っております。当然、育成に当たっては一日では成り立ちませんし、当然地域とのやっぱり協力が必要になるのかなと思っていますので、日頃からコミュニケーションを取って地域の有害鳥獣の対策の重要性というのを地域に話していくだけまして、自分たちを鳥獣から守る、または食物から守るという意識づけをして、住みやすい大和町を目指していただければと思っております。これについても町長の考え方と統括したご意見をお聞きしたいと思います。

企業誘致についてでございます。

当然、私が言うまでもないですが、企業誘致は簡単ではございません。そのためには契約までいかなくとも、日頃毎年の活動の積み重ねが必要となります。企業担当者や役員の信頼を得ることが大切であり、それが契約に結びつくのではないのかなと思っています。商談の場では、まちの魅力のPRはもちろんのこと、近隣大都市、仙台のベッドタウンであることなど、あとは高齢化率、富谷に次いで2番目にいいですよとか、そういう形でやっぱり大和町をうまい具合に仙台とのアクセスを利用したりして、その辺をうまく有効利用してPRしていただければと思っているところでございます。この企業誘致に関しましては、当然造成も5年以上かかるんですかね、かかることでございますから、これからもフットワークを軽くして意向調査や企業誘致を行っていただければと思います。

これも最後の質問となりますので、統括したお考え併せてお聞きしたいと思いますのでお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、楢田委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、町営住宅でありました。公営住宅法にのつとった戸数はもちろん保持しなければならない戸数もある中でもあります。とはいって、一方で設備があまりに古くなり過ぎてリノベーションまたは改修したほうがいいのか、建て替えたほうがいいのか、その場所がいいのかも含め、いろんな視点で考えていく時代に来ているんであろうというふうに思います。そういう意味では、出られた方のご意見も伺いながら、また一方で、転居を大きくされた方々がやっぱり所得水準が上がって持家を町内に持たれてっていう中で退去された方々が多くいた年もある中、一方で、そういう低廉な住

宅というところの準備はしなきやないものの、まずそうではない形で普通に生活をされている中で貯蓄をされ、新たな生活の場を設けていただいているということでは意味はあったことなのかなというふうに思うところでもあります、いずれにせよ、あるものをこれからどう維持していくのか、それとも見直すのか、そういう局面に来ておるというふうに思いますので、職員とも様々協議をしてまいりたいというふうに思うところであります。

有害鳥獣対策につきましては、議員ご指摘のとおり、あるその決まった頭数なりが必ず捕れるという話で職業として成り立つものでもなかなかない中、おとといの新聞でも、また豚コレラの影響があったやにも聞いてございます。そういう中では、どういう形で町内の被害を最小に抑えられるのかというところでは、町だけではもちろん解決できる問題ではなく、やっぱり住民の皆様方のお力もお借りしながら、どういうふうな支援が全体に最適となる支援であるのかというのを常に見ながら、いろんな技術進歩も捉えながら支援策を考えてまいりたいというふうに思うところでございます。

企業誘致に関してでありますけれども、本当に人対人、最後はやっぱり本当に信頼関係なんですね。年内に、年内中に契約をして工事の着工に入られるところ、または用地の売買に向けて年内には何とか調印まで保てるんじゃないかなというところも出ております。そういう中で私も機会があるごと、企業誘致の東京セミナーでありますとか名古屋セミナーに乘じた形で、担当課長なりと企業のほうを訪問させていただいておりますが、本当に一つ一つの積み重ねで一概にすぐに人が代わってできるものでもなくて、やっぱり一つ一つの信頼をどうやって積み上げていくのかというのが本当に大事な仕事もあるなというふうに思いますし、加えて、いらしていただいた後、その後またいろんな形で企業さんの要望にも応えていくためにも、息の長い慎重にしてやっていかなければならぬ仕事であるなと思ってございますし、本町におきましては本当に地盤の強い、災害に強い町というところを前面に出しながら、いましばらく関連する企業さん、そして新規の業種にも誘致いただけるよう、私も先頭を切って汗かいてまいりたいなというふうな思いでありますので、どうぞ委員の皆様方にもいろんな情報をご提供いただければというふうに思います。

以上であります。

委員長 (堀籠日出子君)

榎田雅之委員。

楢田雅之委員

以上で、産業建設常任委員会の代表質疑を終わらせていただきます。

委員長 (堀籠日出子君)

以上で、産業建設常任委員会代表楢田雅之委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、決算特別委員会に付託された令和6年度の各種会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

お諮りします。令和6年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、令和6年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し採決します。

お諮りします。令和6年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、一括採決したいと思います。賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

全員賛成です。

したがって、令和6年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、一括採決することに決定しました。

これより、令和6年度の各種会計歳入歳出決算の認定についてを一括採決します。本決算を原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、決算特別委員会に付託されました令和6年度の各種会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定することにしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大和町議会決算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでした。

本決算特別委員会が設置された9月5日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただいたことにより、委員長の重責を全うすることができたことに感謝を申し上げます。おかげさまで無事に決算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げ、委員長の座を降りたいと思います。大変ありがとうございます。

ございました。